

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和7(2025)年度第2回みよし市スポーツ推進審議会		
開 催 日 時	令和7(2025)年7月25日(金曜日) 午後3時から午後4時50分まで		
開 催 場 所	三好公園総合体育館 会議室B		
出 席 者	(委員) 岡村誠、柴田雅文、縄田亮太、寺尾悟、加藤史泰、柳川傑、 長谷康美、水野伊津子、平川哲也 (事務局) 林スポーツ推進監兼スポーツ課長、木野スポーツ課副主幹、 鈴木スポーツ課主査 (傍聴者) なし		
次 回 開 催 予 定 日	令和8(2026)年1月		
問 合 せ 先	教育部スポーツ課(担当:木野・鈴木) 電話:0561-32-8027		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	(1) 令和7(2025)年度スポーツ活動に関するアンケート調査の結果について (2) みよし市スポーツ推進計画2026-2030(案)について		

発言者	発言内容
典礼(木野副主幹)	令和7年度第2回みよし市スポーツ推進審議会を開催いたします。 スポーツ推進審議会につきましては、みよし市会議公開制度に基づき、傍聴希望者は会議を傍聴できることとなっておりますが、本日の傍聴希望はございませんので、ご報告をさせていただきます。 開会にあたりまして、スポーツ推進監の林より御挨拶申し上げます。
林課長	皆さん、大変お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 今年の4月18日に教育委員会からみよし市スポーツ推進計画策定の諮問を受けまして、今回で2回目となります。 今回の議案でこの計画案を確定し、スケジュール表にも記載しましたが、8月から9月において議会と教育委員会で説明してまいります。 11月15日から12月6日までの期間でパブリックコメントを実施し、市民の意見

	を聴取し、その意見を計画に落とし込み、再度1月下旬の第3回目の審議会で図らせていただきたいと思います。 この計画の期間については、令和8年度から5年間です。この5年間、この計画にそってスポーツ推進を図っていきますので、本日は建設的な御意見と審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
典礼(木野副主幹)	ありがとうございました。続きまして、岡村委員長に御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
岡村委員長	本日は2025年度の2回目ということで、先ほど、林スポーツ推進監からお話があったように、いよいよ今回の計画の審議の大詰めと言いますか、本当にこれで大まかな方向性が概ね形作られていく、最後の詰めの段階ということになりますので、ぜひ皆様には活発な御意見をいただければと思います。 また、私も最近ニュースで見ましたが、大阪関西万博は非常に、今、色々な話題を集めております。 来年度、愛知県でもアジア大会が開催されるので、本当に新しいスポーツ文化など、スポーツで創出されるきっかけにもなる可能性もありますし、本当に注目が高まってきますので、これを機に、ぜひみよし市のスポーツを推進していけるよう、我々としても一生懸命頑張っていきたいと思いますので、本日は、審議の方もよろしくお願いいたします。
典礼(木野副主幹)	ありがとうございました。それでは、議題に入ります。 「みよし市スポーツ推進審議会運営規則」第2条第3項に従いまして、「委員長は、審議会を代表し、理事その他の会務を総理する。」とございます。ここからは岡村委員長に進行をお願いいたします。
岡村委員長	よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。委員の皆様の忌憚のない意見、円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。 まずは報告事項です。令和7(2025)年度スポーツ活動に関するアンケート調査の結果についてということですが、事前に事務局から資料送付があり、皆様には御確認いただいておりますので、事務局からの説明は割愛させていただき、皆様からの御意見や御質問を早速伺いしたいと思います。 その前に今回欠席した議員4名のうち3名の方から事前に意見書をいただきましたので説明させていただきます。
岡村委員長	まず、調査結果に関して、加藤委員から3点、御意見・御質問をいただいています。まず、運動を行わなかった人の率が大きく下がっていて良い傾向。10パーセント以下を目指せるのではということで、この調査結果2ページ目に関する評価をいただいております。 また、問13、みなよし地区の地域総合型スポーツクラブの認知が高い理由は何かあるのかということで、6ページの結果について、それぞれの地区で認知度が違うことについて、理由が何かということです。 あとは問20。スポーツライフの満足度で、中学校が3人に1人しか満足していない結果が気になる。みよし市は他の市町村に比べて人口率的には施設が多いと感じるので、ハードよりソフト面の課題があるのではないかなというように、御意見・御質問がありました。 まずは、この加藤委員からの御意見・御質問に関して、事前事務局から説明をお願いします。
林課長	はい。みなよし地区については、特に地域との繋がり、地域の行政や団体な

	どと一緒に何か事業をやったり、事業を受けたりという関係で、その地域の人たちからの認識が上がってきているという印象があります。
水野委員	運営していく中ではなかなか、主観的に見ることはできなかったのですが、そう言っていただけると大変嬉しいです。ありがとうございます。 他にも考えられる要因ですが、自治会の回覧板などで、チラシの回覧をお願いすることが多く、皆さんの目に入る機会も多いのかなと思います。また、皆さんの目に入る機会を増やすため、市の広報紙には必ず何か1つは載せています。載せる記事がない月もありますが、近年は大体年間10回ぐらいは掲載していただいているので、それで知名度というか、他のクラブに比べたら皆さんが目に触れる機会があって、この結果に繋がったのかなと思います。
岡村委員長	ありがとうございます。今のお話を聞く限り、この部分の要因として、やはり自治会との連携という部分で、非常に市民への皆様に認知と理解が進んでいると見ることができるのではないかなと思います。 こういった意見を反映すると、ある程度抽象度の高い施策に関してはなかなかそこまで盛り込むことはできないかもしれませんが、今後、事務事業を展開していく上でそういった連携強化というのは非常に大事なのかなと、今の議論を聞いて感じました。そういったところもまた、今後の事業推進に反映させていたただければと思います。 他には、問20で、中学生の満足度があまり高くないということで、これについては何かありますか。
柴田委員	少しよろしいですか。これ、スポーツ実施率だけを見るとものすごく高く、定期、不定期を足して90パーセントくらいですね。一方でその満足度については、30何パーセントしかないという。これについて、もしかしたら部活動の地域移行も影響しているのではないかと感じましたが、どう思いますか。
岡村委員長	地域移行をしていく中で、そういった部分に何か要因があるという可能性も大いにあるかと思います。
林課長	そうですね。中学生だと、部活をやりたい、3年間頑張りたいという気持ちを持っているという生徒は多いですが、学校で部活動ができる時間はすごく短く、月曜日、木曜日は休みとか、朝はやらないとか、そういったところで不完全燃焼なところがあるのかなと思います。 柳川さんなど、時間外でスポーツの教室をやっているところに流れていたりとか、そういった傾向はあるのかなと思います。塾の関係もあるかと思いますが、やりたいという気持ちはあるものの、やれる場所がまだまだちょっと足りてないのか、需要に合っていないのか、という感じもします。
柳川委員	今の時代、いろいろな社会環境の問題や教員の人たちの働き方改革などの影響で、中学生の部活も、時間がどんどん削減されてきているという、やっぱりそれが1番大きいと思います。 部活動で週に3回程度の、しかも時間が制限され、秋ぐらいには部活動の時間は30分前後、卓球台を出して仕舞うだけで過ぎてしまう程度の時間です。 そういう環境の下で、だんだんスポーツに接する時間が削減されて、その結果が顕著に現われているのではと思います。 今、中学生から競技が遠ざかって、競技をやりたいという意識の高い子は、どんどんそういうのを身につけて、塾と一緒に、教室などでやって、一方で、やらない子はやらないというような、両極端に、これからどんどん進ん

	でいってしまうのではと心配しています。 今、部活動の地域移行は市の検討委員会の方で進めていますが、なかなか結論が出ていません。1番の問題は、少し話がずれますが指導者の確保ってというのが1番課題なのかなと思います。 施設面では学校の施設、体育館もあるし、みよし市は公共施設も比較的全国的に見れば恵まれていると思いますので。 スポーツ推進監にお願いですが、この審議会の中で出た意見を、例えば校長会等へも展開していただいて、学校としても、これからどういう風に対応していくのかということもやっぱり考えていただきたいなと思っています。
岡村委員長	委員の皆様からいろいろな御議論をいただきましたが、このデータについては今年度からとったもので、時系列で見ることができない点が悔やまれるところではありますが、やはり今後もこの数値は継続的に追って、検証が必要なのかなという気はしました。 さらに、学校で部活動をやりたいけどやれなくなったとか、そういった要因があるのか、あるいは、じゃあ代替案としてどういう課題があるのかという部分は、今後、時系列で検証しながら望ましいあり方をしっかり検討していく必要があるかなという風に考えます。 他に何かございますか。
縄田委員	満足度について、19歳以下は87.5%ということですが、満足度調査で90%近くという結果は普通はならないです。 何らかの理由があるし、正直異常値だと思いますが、何か理由など考えられますか。例えば三好高校からの回答があったなど。
木野副主幹	アンケートについては、市民から1,000人を電算処理で無作為に抽出しています。ですので、高校にお願いをするとか、そういうことはしておりません。
柳川委員	19歳以下で中学生だけ抜いてあるので、やっぱり年齢的には高校生ぐらいですね。
木野副主幹	満足度については中学生からの設問項目にしてあります。小学生以下のものは答えが少し難しい部分もあるので、限られた項目に絞っています。
柴田委員	何回かデータを取っていかないと分からないですね。たまたま、今回の1回目でこういう結果が出た、という可能性もありますね。
縄田委員	無作為という事ですが、19歳以下の回答は何人ぐらい標本があったのかな。
木野副主幹	大体そんなにばらつきなく抽出していますが、ただ、回収した時にどれぐらいのばらつきもあるかっていうところについては今確認します。年代に偏りが出ないように送ってはいますが、有効回答数と言いますか、年代ごとの回答数によっては、もしかしたら1人、2人の意見によってすごく大きく左右されてくる可能性もあります。
岡村委員長	そうですね。確かにサンプルのサイズによって大きく変わると思います。
縄田委員	中学生の人で、19歳以下と回答してしまった人もいるのでは？
木野副主幹	年代の設問については、中学生、高校生、19歳以下で中学・高校生を除く、という選択肢としてあります。それから20から24、25から29、というようなカテゴリーで聞いております。
岡村委員長	聞き方は大丈夫そうですね。承知しました。

	私からも率直な感想を、簡単に述べさせていただきます。4ページの問5で、今後やってみたい運動・スポーツは、という設問で、ウォーキング、ランニングとジョギング等の、いわゆる個人スポーツ、個人でできる運動が非常に高い割合を占めている。一方で、団体種目と言いますか組織的なものに関しては、個人種目に対して若干数値が低いというのがあるのかなと。 多分全国的な傾向としてもこういう形にはなっていると思いますが、スポーツについては、やはり人との交流とかそういった部分も大きな価値の1つですので、この辺りの魅力をどう伝えていくかという所の取り組みも必要なのかなという感想を持ちました。 もう1つが、7ページの、スポーツ施設に臨むことはという設問で、利用手続き、支払い方法の簡略化という部分が2番目に来ていて、これは非常に大きいかなと思いますが、現状について教えてください。
林課長	現状は、予約については、共同利用型予約システムで、県内の多くの自治体に参加しているものになります。共通様式で、参加している自治体それぞれの個別の意見は、あまり通らない、通っていないシステムなので、市としても、若干使い勝手が悪いと感じる部分もあります。
岡村委員長	そうすると、じゃあ市としてシステムを何か改善していきます、ということは、なかなか難しいということですね。
林課長	そうですね、県全体の改修が行われるタイミングでの変更という形になります。次の改修では、キャッシュレス化や支払い方法の利便性のような話も検討されていくのではと思います。
岡村委員長	ぜひそういった意見も県の方にもお伝えいただければと思います。 はい。今お手元に先ほどの満足度の年齢別の内訳についての資料をお配りしましたが、満足、やや満足をしたのが33パーセントっていう形でしたよね。
木野副主幹	この推進計画案の12ページで、この満足度の計算方法を説明させていただいています。満足度割合は「満足」と「やや満足」を足したものを、「満足」、「やや満足」、「やや満足」、「不満」の4つ、「分からない」を除いた4つで割り返したのになります。
縄田委員	ということは、「分からない」の230回答は除かれているということですね。
木野副主幹	そうですね。
岡村委員長	これを見る限りは、本当に中学生が不満の方に寄っているということがありますが、これに関しては少し原因を検証していく、探索していく必要があるのかなと思います。
縄田委員	サンプル数が9人なので、例えば2人ぐらい満足という回答があると劇的に改善してしまうので、サンプル数を載せないといけなくないですか。 有効回答率が何パーセントで、実際だと9人の回答ですと言った上で、満足度が33%です、明らかに回答数が少ないですよ、というものにしないと誤解が結構出てきてしまうと思います。 例えば、回答が300集まって33%となると危機的状況で、流石に施策を進めていきましょう、となると思いますが、回答数9人でそのうち満足が3人というだけ、という見せ方で印象も大きく変わってくると思います。
岡村委員長	そうですね。少ないサンプルの中でたまたま寄ってしまったという可能性も大いにあるので、サンプルサイズを記載した方がいいかなと思いますね。併

	せて、今後もまたこの辺りの数値を見ていく必要があるかなと思います。それでは、次の審議事項、みよし市スポーツ推進計画案について、事務局から説明をお願いします。
木野副主幹	今回はパブリックコメント前最後の審議会になりますので、昨年度からご検討いただいておりますこの推進計画の全体構成と数値目標の設定、それから施策の展開について、特に御意見をいただきたいと思います。 初めに、推進計画の全体構成について、再度御確認をいただきまして、修正事項等ありましたら、御意見をいただきたいと思います。 まず、スポーツ推進計画案ですが、5章立てで構成をし、資料編については現在、事務局で作成しております。推進計画の策定の経緯ということで、昨年度及び今年度の審議会、パブリックコメントの結果の概要などの2年間の経緯を資料として載せたいと思っております。 また、スポーツ推進審議会の皆様の委員名簿をこちらに掲載させていただきたいと思いますので、ご了承ください。
木野副主幹	では、第1章について、推進計画案の2ページから5ページに基本的な事項について掲載しておりますが、前回の審議会から変更はございません。 第2章は、資料の6ページからになります。みよし市のスポーツの現状と課題ということで、アンケート調査結果のこれまでの経緯等をグラフを用いて掲載させていただいております。今年度行った、令和7年度スポーツ活動に関するアンケート調査の結果概要を計画の素案に追記しております。 第3章は、資料11・12ページに、計画の基本理念とビジョン、数値目標について掲載しております。 次に、13ページに、施策の方針ということで、基本理念とビジョンをどのように実現していくかという方針を掲載しております。 14ページには、その方針ごとにどのような主要施策を立てていくかということを表にし、それぞれ3つの施策方針に対する主要施策を掲載しております。 続いて15ページには、この3つの施策方針がどのように関連して基本理念やビジョンの実現につながるのか、という施策体系について図表で示させていただいております。 それらを踏まえ、第4章の施策の展開では、16ページから22ページに、それぞれの主要施策に応じて方針を立てたものを掲載しております。 これまでの審議会の中でも御議論いただきましたが、スポーツを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、具体的な個別の事業を記載していくと、今後5年間の事業の修正等に対して柔軟に対応しにくいのではないかという御意見をいただきました。ですので、スポーツを取り巻く環境、社会情勢の変化に柔軟に対応していけるようにということで、細かい個別の事業の羅列は避け、こういった項目で今後5年間、市のスポーツを振興し、それが絡み合って市のスポーツとしてはその目標に到達していくというような道筋を立てたような書き振りにしております。 第5章は23・24ページをご覧ください。新たな推進計画では、スポーツを基軸として様々な組織や市民を巻き込んだまちづくりを目指していきたいと考えております。そのために、どのような主体が絡み合ってこのみよし市のスポーツを振興していくのか、という体系図を23ページに載せております。 また、24ページでは、それぞれの主な役割ということで、どのような立場の方たちがどのような目的意識を持って市のスポーツ振興に携わるか、協働していけるか、という1つの事例として役割を掲載しております。

	24ページ下の計画の推移、進捗確認、見直しにつきましては、毎年開催するこの審議会の審議事項の中で、進捗管理をしていくということで、また引き続き、来年以降も審議会議員の皆様には、進捗管理、市の施策について御意見をいただくということで、こちらに明記させていただいております。 全体の構成といたしましてはこのように、これまでの皆様の御意見等を踏まえ、5章立てプラス資料編ということで構成させていただいております。
木野副主幹	続きまして、数値目標について、資料の12ページを御確認ください。 前回、第1回の審議会で、数値目標の設定というところで、4つの数値目標について提案し、それに対して御意見をいただきました。 するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツの3つ、それぞれの実施率は、これまでの現推進計画も踏まえての設定となっております。 新たな指標として、スポーツライフに対する満足度ということで、市民の方が、みよし市におけるスポーツライフに対してどのように感じているのか、という意識調査の部分を1つ、新たに追加しております。 するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツ、のそれぞれの数値目標について、週1回以上のスポーツ実施率の目標値、20歳未満が80%、20歳以上が70%としていますが、これにつきましては、現在国が定めているスポーツ実施率に従って県が、それから自治体が、というような流れがありますので、ここについては現状と少しかけ離れてしまっている部分が、20歳以上のところではありますが、この目標値に少しでも近づけるような施策を展開していきたいと思っております。 みるスポーツとささえるスポーツにおきましては、目標値を40%及び10%とし、現スポーツ推進計画の数値をそのまま引き継ぐ形としております。 現状値を見ていただきますと、令和7年度は観戦率が27.6%、ボランティアと指導の実施率につきましては6.6%ということで、現計画の目標まで達していない状況がございます。これにつきましては、引き続き今後5年間、この目標に向けて施策を展開、具体的な展開を実施していきたいというような考えから、現計画の数値目標を引き継がせていただいております。 スポーツライフに対する満足度につきましては、新たな数値目標を設定しているものとなります。先ほど御確認等いただきましたが、現状値につきましては、全体で59.3%となっております。 これまでの推移や傾向がまだ把握できていないというところもございますが、新たな5年後の目標値につきましては、事務局案としては全体で70%を目指していきたいと思っております。 この4点につきましては、数値目標をこのような形で提案をさせていただいております。こちらにつきましても御意見をいただければと思います。
岡村委員長	ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、御意見・御質問はありませんでしょうか。
柳川委員	内容について、ほぼこれでいいかと思いますが、少し気になった点を質問させていただきます。 19ページの障がい者のスポーツケアの充実というところで、対象となる障がい者の方について、障がいのある場所によって対応が変わってくるかと思いますが、現状どういった方がいるのか把握はしていますか、というのが1点。 それから、21ページの(1)地域が繋がるスポーツ活動の支援のイについて、地域におけるスポーツ活動を推進しますと記載がありますが、地域におけるスポーツ活動は、多分地域が主体になると思う、ここは支援します、という表

	記の方がいいかと思います。 22ページ(3)のア、(4)のアについてもそれぞれ「推進します」と表記されていますが、主体が市になるのか、それぞれのチームや団体になるのかで表記が変わってくるかと思うので、一度御確認いただければと思います。 また、24ページの各主体の主な役割というところで、スポーツ推進団体の中に、スポーツ推進委員が入っていますが、スポーツ協会、カヌー協会、各種競技団体や総合型地域スポーツクラブなどの他の団体と対比すると、スポーツ推進委員さんは、スポーツ基本法の中に位置づけられた人たちなので、これは、どちらかという、行政の方に入るのではと思います。 それに従って、23ページの中でもスポーツ推進団体の中にスポーツ推進委員が入っているので、この辺りも御検討いただければと思います。
岡村委員長	御意見・御質問等に関しまして、まず1点目が、障がい者の障がいの内容の把握とかそういった部分、21ページ以降は、施策の中で主体に応じた言葉遣いをしているかどうか、最後に、スポーツ推進委員の区分についてですね。 確かにスポーツ推進委員についてはスポーツ基本法に定められた、ある意味、非常勤公務員という位置づけになっていますので、場合によっては市の方に分類した方が良いのでは、という御意見でした。
林課長	19ページ(4)について、なかなか障がい者の実態というのがすごく掴みづらいという現状があります。
柳川委員	社会福祉協議会の方で把握していないですか。昔は、障がい者連絡協議会みたいなのがありました。
林課長	7月26日のカローリング交流会について、障がい者のスポーツ推進を図るため、福祉課を通して、障がい者関係の事業所全てに案内を出すということはさせていただきましたが、障がいを持った方それぞれがどういう障害を持っているのか、というところまでは分からないので、柳川委員が言われたように、社会福祉協議会等との連携を取りながら実態把握と推進につなげていきたいと思っています。 21ページ、(1)イの地域におけるスポーツ活動の支援の部分の表記については、推進から支援に修正したいと思います。 22ページの(3)イのスポーツ教室の開催支援・連携について、トップチームとの連携で、市民がスポーツの楽しさを体験できる場、競技競争力の向上を目的とした教室の開催を推進します。主体としてチームと市が連携した形、共催というような形となりますので、推進という表記とさせていただきます。 22ページのイについては、各競技者の競技力の向上を目指す活動を支援します。という表記に修正させていただきます。 24ページのスポーツ推進委員は、スポーツ課のいわゆる非常勤特別職の、公務員なので、スポーツ課の職員と一緒にスポーツを推進する立場にあるので、スポーツ推進団体ではなく、市の方に変更を検討させていただきます。
岡村委員長	障がい者スポーツに関しては、なかなか実態の把握は難しいと思いますので、今後、事務事業を進めていく上で、そういった社会福祉協議会との連携は積極的に進めていくことが必要になるかなと思います。主体に応じた表記についても、整理、精査していただきたいと思っています。 スポーツ推進委員については、確かに、これはどちらかという、行政に近いものになるかと思っています。市と一緒にって施策の立案、実行、企画を進めていくところかなと思います。

岡村委員長	また、寺尾委員から意見書をいただいておりますので、内容を御紹介させていただきます。 「みよし市スポーツ推進計画」について記載してある内容に特段異論はありません。とのことですが、今後の施策の展開について、例えば20ページ、(5)イ 指導者、審判員の養成・資質向上については、具体的にどこに指標を持っていくのか、要するにゴールをどうしていくのかというところを落とし込んで行った方が良いかと思います。 具体的な例として、指導者は、JSPOコーチ2以上の取得を推奨ですとか審判員については公認審判員の資格取得を推奨など。 と御意見をいただいております。事務事業の展開の時に、少し御考慮いただければと思います。 続けて、平川委員からも意見書を頂いているのでご紹介します。 まず、施策の展開については特に異論ありませんが、展開の際には、次の内容に考慮する方が良いということできくつが御意見を頂いています。 1点目としては、総合型地域スポーツクラブの支援というところで、スポーツ教室の開催、健康づくりプログラムの創設支援・連携について、中学校の部活動の地域連携、地域移行に伴い、総合型地域スポーツクラブの果たす役割は大きいと考える。しかしながら、地域スポーツクラブにおいて現在行われていない種目を作り出すのは、指導者確保の面からはかなり厳しく、受け皿にはなっていないので、今後、指導者確保をどうするかというのが課題であるというご指摘がありました。 この指導者についても計画に盛り込んでありますので、この施策が非常にこう重要であるという御指摘だと思います。
岡村委員長	次に、18ページの多様な主体におけるスポーツ機会の創出について、こどものスポーツ機会の充実というところで、スポーツ少年団の活動支援、生涯スポーツを推進するにあたり、小学生のスポーツをする機会の確保が大きな問題である。小学校の課題活動の廃止により、スポーツをする、しないの2極化が進んでいる。 スポーツが大好きなこども以外は体を動かすことが減っていて、体力低下にも繋がっていくと考える。 そこで、スポーツを行う機会を確保するために、少年団の充実が望まれると。スポーツ協会が中心になって、スポーツ少年団の設立を進めるために、行政の働きかけ、支援を望みたいということでした。
柳川委員	スポーツ少年団はスポーツ少年団として登録したそれぞれの団体の集まりになりますが、今年でもバスケットボールで2団体、バレーボールで1団体新規に登録されました。 ただし、元々少年野球のチームが多かったのですが、今現在、大谷選手の影響で野球の人气が上がっているという中でも、野球の団体が減っているという部分もあります。
岡村委員長	ただ、少年団自体については、数も増えてきているということですね。
岡村委員長	続いて加藤委員からの御意見です。これは確かにそういう意見もあるかなと思いましたが、この数字目標に関して、非常に高い目標値が設定されているのかなと思います。 5年間で、特に20歳以上が今約50%、それを70%まで上げるということですが何か勝算があるのか、という質問です。こちらは国の数値に合わせたという

	事でよろしいでしょうか。
林課長	そうですね。
柴田委員	例えば、私が勤めていた会社でやっていた取り組みになりますが、個人がそれぞれに目標を立て、それを実施できたら買い物などに活用できるポイントが貰える、というよう、個人にアプローチしていくようなものがあったかもしれないのかなと思いました
木野副主幹	すいません、柴田委員の御意見に関して、みよし市では、スポーツの視点からではなく、いわゆる健康の視点からですが、健康づくりチャレンジということで健康マイレージのようなものを保険健康課がやっております。その上にあるのが愛知県のこの健康マイレージの事業ですが、こちらは今言いましたように、一定のポイントが貯まると抽選で景品がもらえたり、加盟店で何かサービスが受けられたりという事業になります。
岡村委員長	そうですね。私も昔、行政職員だった時に、新潟県で健康作りポイントという事業が行われていました。そのポイントを地域の商店街などで使えるという仕組みで、一定の成果を上げていました。 ただ、実施にあたって、商店街やサービス業など、いろいろな方と連携・協働して初めて実現する内容になってくるとは思いますが、事業提案も含めて、今後そういった連携をしながらいろいろなアイデア、工夫をして、かなり厳しい目標値だと思いますが、実現に向けて進めていただければと思いますし、我々もやっていきたいと思います。 あと、今回の調査の中で、実施率だと30代、40代がやっぱり低いですね。スポーツをやらない理由を見ても、総合型地域スポーツクラブの入会に関してもですが、時間的に余裕があればという意見もあるように、やはり働く世代がスポーツ実施率を上げる上での課題だろうと思います。 そうなってくると、どうしても企業の理解、企業のスポーツ活動、活動への理解促進ということもありますので、今後、先ほどのポイント制度や企業へのアプローチ等も多分事業展開として1つ、例えば健康経営など、そういったものを促進した企業を表彰するとか、そういった仕組み作りも含め、働く世代を中心として、実施率上昇に向けて取り組んでいければと考えております。
縄田委員	スポーツ観戦について確認ですが、スマホでの観戦は含めないですか。グラフを見ると2016年から始まっていますが、コロナの影響で減少し、徐々に戻ってきているという結果になっていますが、おそらくスマートフォンで観戦しているという人はかなり増えているのではと思います。 野球でも球場に行って観戦しながら手元でスマートフォンでもプレーを見る、という事もするような時代になったので、みるスポーツというのが本当に競技場、体育館に行くだけというものではなくなってきているのかなと感じます。 逆に言うと、スマートフォンで見えています、という人を含めると、多分実際その層がかなり増えてくると思うので、解釈次第かなという部分もあるかなと思います。
木野副主幹	今、聞き方としては、競技場等に行つてという前提をつけております。
林課長	配信サービスなど、加入して観戦している人もいますので、アンケートの取り方を検討してもいいのかなと思いました。

縄田委員	ただ、そのアンケートの取り方が独自過ぎると良くないので、よく検討していただく必要はあると思います。 割と30、40代は手元で見れたりとか、そういうところまで含めるともっと上がるかと思っています。 ちなみに卓球は映像に振り切っているそうです。昔は、会場で観戦していても、ものすごい広いところで卓球台1台置いて、という状態で、上の方の人はやっぱり見えなくて不評だったという事もあったそうです。 なので、卓球は画面で見るというところを戦略的にやっているというのを聞いたことがあり、おそらく卓球を見に行く人も減っていると思います。 そういった背景もあるので、聞き方を変えるだけで観戦率も上がるのかなと思います。
岡村委員長	今お話があったように、間接観戦の機会まで含めると、おそらく8割、9割以上の人が行っているのではないかと思います。 ただ、この目標としては、スポーツ観戦という実際の現場において応援をする、それによって地域交流、人の交流などという活性化を目標とするという意味等で直接観戦ということが出てくる部分もあります。 ただ、今おっしゃったように、間接観戦という部分も場合によっては指標とかそういった部分になれるかもしれませんが、そこは他の政策との整合を取りながら実施していくのが良いと思います。
縄田委員	言葉の使い方ですが、スポーツ生活に対する満足度というのがありますが、スポーツライフに統一した方がいいのではと思います。 あと、寺尾委員の指導者資格のJSPOコーチ2以上という事ですが、それについては僕はあまり賛成ではなく、地域のスポーツは、資格を持ってない地元の人たちに支えられているというのが大前提であるので、有資格者を増やすということについては、そういうことではないのかなとも思います。 JSPOコーチについても、結構ハードルが高く費用もかかるため、あまり現実的ではないのかなと。多分自治体だと、地域の指導者資格をリフレッシュ講習のような形で、3年に1回は聞いてくださいよとか、それぐらいにしないと、難しいのかなと思います。 だから、行政としてよりも、我々のようなスポーツ協会に加盟する競技団体がそこを目指していくという考え方の方がいいのかなと思います。 国内で、大会で頂点を目指すとかそういうことは、競技団体、中央競技団体に参加している人はやっぱり別次元で活動していますので、行政が目指すのは、先ほど木野さんからお話があったように、健康、あるいは余暇の時間にスポーツを当ててリフレッシュするとか、そういう方向でスポーツに携わる人口を増やしていくという方がいいのかなと思います。
岡村委員長	確かに行政の役割として、おそらく基礎自治体はどちらかというとそういう市民の入口の場、楽しむ場を充実させるというところが1番になってくるかと思っています。 頂点を目指す、競技力向上、いわゆる高度化のような部分は、どちらかというともう少し広い範囲で、広域自治体、あるいは国がやっていくというのが、おそらく役割分担として適切だろうという風に考えると、この目標についても、展開の時には適しているかどうかという点で微妙なところがあるので、もう少し指標も本来的な目標に照らし合わせて良いものを作っていただくこと事務事業において、より良い方向に進んでいけるのかなと思います。 あと、スポーツ生活ですが、これは確かにおっしゃる通り、一般的にはス

	ポーツライフなので、スポーツライフに統一するのがいいかなと思います。 他に、加藤委員から、施策の展開のところで、部活動移行での最大課題の指導者不足ということで、指導者育成の重要性が指摘されています。 あとは、スポーツ機会の創出ということで、子供のスポーツケアの充実、これに関して質問ですが、カヌー・カヤック競技の、特に小中学校で体験できるような機会などがありますか。
林課長	みよし市カヌー協会が主催しているものですが、各学校に出向いて、学校のプールでカヌーの体験ができるというようなことや、三好池、保田ヶ池で定期的に体験会の開催をしています。 また、10月12日のスポーツ祭でもカヌーの体験ブースを企画しています。 他にも、3月には保田ヶ池で、水上でお花見というイベントもあり、市外の人も対象にしており、好評をいただいています。スポーツ祭でも、この限られた時間の中で、100人以上の人が体験しており、カヌーに乗ったことない人で乗ってみたいという気持ちは非常に高いのかなと思います。
柳川委員	スポーツ行政の概要の11ページにカヌー協会の事業内容がありますが、その中にも、カヌー教室、カヌー出前教室、あと保田ヶ池公園の桜祭り、この時にも色々体験できる事業がカヌー協会の方で計画されていますので、回答としてはそれでよろしいでしょうか。
岡村委員長	今の話を聞く限り、既に取り組みとしてはかなりやられているということですね。 (3)に関して、高齢者向けの指導者が非常に少ないということで、この辺りは事務事業レベルでもいいので配慮してほしいということです。 最後、全体の構成について、賛否はあるかと思いますがeスポーツなど新しい取り組みを入れていくことについて、加藤委員としては評価をしているということでした。 加藤委員からの意見に関しては以上となります。 他に何か御意見などありますか。 それでは、この審議会でもいただいた御意見について、反映すべきところは反映させていただき、次回の審議会に向けて内容の修正をお願いします。 以上で本日の議題を全て終了しました。円滑の理事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
典礼(木野副主幹)	貴重な御意見、御提案をいただきありがとうございます。 次回の審議会では、パブリックコメントの結果を踏まえ、最終的な御審議をいただきたいと思います。 日程につきましては令和8年1月を予定しておりますが、また改めて皆様に御案内をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 これもちまして、令和7年度第2回みよし市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。